マシンピラティスオプションご契約のご案内

マシンピラティスオプションの契約について下記のとおりご案内いたします。

1. ご利用について

- ・クラス開講店舗に在籍される個人会員に限りご契約いただけます。
- ・ご契約いただける会員種別はクラブ指定の指定する会員種別に限ります。
- ・ご契約店舗のクラスに限り参加いただくことができます。
- ・参加いただけるクラスはご契約されている会員種別の利用時間に準じます。
- ご参加は予約制です。同時に予約できる枠数はクラブ指定の枠数となります。
- ・クラブ指定のキャンセル期限を超えた場合、キャンセルはできず、1回消化となります。
- ・クラスにより性別の制限を設けさせていただく場合がございます。
- ・契約回数を超えて参加される場合は、店舗指定の都度利用料のお支払いが必要です。 ※都度利用制度は店舗によりご用意がない場合がございます。
- ・持越制度はございません。当月分の予約枠は当月中に限りご利用いただけます。
- ・クラスへのご参加はご契約会員さまご本人に限らせていただきます。

2. 会費について

- ・クラブ指定の金額を毎月の会費と合わせ請求させていただきます。
- ・月途中での契約・解約に日割り及び週割りによる割引等はございません。

3. 休会中のご利用について

- ・マシンピラティスオプション単独での休会制度はございません。
- ・クラブ休会中はマシンピラティスオプションのご利用はできません。
- ・クラブ休会中はマシンピラティスオプション会費の請求はございません。
- ※クラブを休会される場合はマシンピラティスオプションも合わせて休会申請を行ってください。
- ※クラブを休会申請され、マシンピラティスオプションを休会申請されていない場合は、 マシンピラティスオプションは料金が発生しないよう処理させていただきます。料金は発生せず、 ご利用はできません。
- ※マシンピラティスオプションを休会申請され、クラブを休会申請されていない場合、 マシンピラティスオプションの休会申請は取り消しさせていただきます。料金は発生し、 ご利用できる状態となります。

4. 解約について

- ・解約をご希望の場合は、登録店舗にてお手続きが必要となります。※解約のお手続きがない場合は、ご利用がなくても会費をお支払いただきます。
- 5. 届出の締め日について
 - ・毎月15日(15日が休館の場合はクラブ指定の日)を締め日とし、翌月1日から適用となります。

6. その他

- ・本ご案内の内容は変更する場合がございます。
- ・本ご案内の内容とは別にご契約に関する要項をクラブにて定めさせていただきます。

マシンピラティスオプションご契約の際は上記案内の内容に承諾された事とさせていただきます。

JR 東日本スポーツ株式会社